平成２６年度第１回教育委員会懇談会

１　日　時　平成２６年８月１９日（火）　午後１時３０分から

２　場　所　鈴鹿市役所本館１１階教育委員会室

３　出席委員　伊藤久仁子，下古谷博司，福嶋礼子，岡井敬治，長谷川正人

４　出席職員　教育次長（篠原政也），参事（冨田佳宏），教育総務課長（前田靖子），
学校教育課長（山田洋一），教育指導課長（髙藤富子），教育支援課長（木村元彦），
書記（永井洋一），書記（岡憲利）

５　事項
（１）平成２５年度 教育委員会活動の点検・評価について

６　傍聴人　なし

（委員長）それでは，平成２６年度第１回教育委員会懇談会を開きます。本日の会議録署名委員は，福嶋委員にお願いいたします。それでは，協議事項に入ります。「平成２５年度教育委員会活動の点検・評価について」でございますが，７月教育委員会定例会にて，一次評価についての報告がありました。本日は，二次評価として教育委員の評価について協議いたしたいと思います。事前に配付してあります資料は，各委員からいただきました意見をもとに，事務局にて二次評価（案）を作成したものです。左側に委員からの意見を，右側にそれらを勘案して作成した二次評価（案）を記載してあります。二次評価（案）に関してご意見があれば伺いたいと思います。なお，全部で２５もの施策の方向がございますので，１つの検討時間を３分程度としたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは，先ず，１ページの１「少人数教育を充実し，自ら学ぶ力を育みます」については，いかがでしょうか。教育委員からの意見等について教育委員評価（二次評価）の案に細かく作っていただいてありますが，これについての質問等いかがでしょうか。

（教育長）教育委員会として一次評価を受けてこの二次評価をどう評価するかということが今の課題となっています。そこで，教育委員さんからそれぞれ意見をいただいたわけですが，ほとんどのものがここで方針を決めることになり，来年度のプランに結びついていくような評価を行わなければなりません。質問やこちらの意見に関しての議論というよりは，「本来，我々としてどうすべきか」という意見をいただかなければなりません。事務局は案をひねって作っていますが，うまく意見として書かれていない部分があります。ですので，意見をいただいたことの考えに沿って書かれているかどうかという面で見ていただければと思います。

（岡井委員）私としても教育委員としてどういう意見を書けば良いのかと考えておりました。一次評価は担当部署が一生懸命に目的を持ち，取り組み，評価し，次に何を行えばよいのかということが非常に細かく書かれているので，私もそれに準じてこういう取り組みが良くできた，こういう課題を持って取り組むことができたと，なぞったようなところがありました。しかし，教育委員として，社会情勢も含めて書くものがあればと思って書きました。これは今後の課題になると思いますが，基本の方向が３項目あり，施策の方向が２５項目あります。そして，アクションプランの活動内容が施策の方向１つに対して３，４項目，全部で６９項目ありますよね。それに対し教育委員も一つ一つ意見を書いた方が良いでしょうか。そのようにした場合，担当部署が細かく評価してもらってあるのに，どうしても重複してしまう部分があるのではないかという気がしています。来年度は基本の方向３項目について，教育委員会として所見を述べるのはいかがでしょうか。あるいは，その３項目に加えその他を一括りに全般のあり方について評価するのも一つだと思いました。ただそうなると，漠然となってしまうことも確かにあります。例えば，１の「生きる力」のところですと，大体ここは知育・体育・徳育の３つが書いてもらってありますが，教育委員としてはこれに対して，もう少し全般的に書くのはどうかと思います。私たちも担当部署の項目ごとに分けてありますので。

（教育長）その点について，項目が分かれておりましても，無理に意見を書かなくても良いと思います。担当部署の評価がそのままでも良い場合は無理に御意見を書かずに，ここは課題があって重点を変えていくべきではないか，もうそろそろ取り組みをやめてはどうか等，そのようなところだけ出していけば良いと思います。

（委員長）２５年度の評価ですが，鈴鹿５策等ずっと続いているものがありますよね。その年度に対してその都度，概ね体制もできており，各学校も基本として取り組めているからこれは完成していると考えるとか，今はテレビでは騒がれていませんが，もっといじめに対し今年は重点をおいてもう少し掘り起こしていきたい，といったような感じで見ていけばよいのでしょうか。

（教育長）おそらく二次評価というのはこういうものだと思います。岡井委員がおっしゃたように，各担当部署が一次評価で細かく行っているわけで，それをまた教育委員の方も細かく見る必要もなく，もう少し大きな括りで見ていけば良いと思います。そういった意味で方針を担当する部署が，次の方針への変更等の意見を言えば良いのかなという気がします。

（岡井委員）例えばですが木を見て森を見るということで，各項目が一つ一つの木だとすると，委員長もおっしゃったように統括し，提案を行うのでも良いと思います。「生きる力」の学力の面のところでは読書活動等色々あるのですが，できている部分はあまり触れずに，特にここのところではもう少し見てもらったらどうでしょうといったようなことでよいと思います。今は一つ一つを見ているので，どうしても，担当部署

の内容をついなぞってしまったり，よくやってもらっているなと思うと書かないといけないかなと思ってしまったり，課題の面でも同じようになってしまったりします。そのようなところが今後の課題だと思います。

（福嶋委員）担当者の方が，私たちより，より細やかに見てもらっていますし，実際に問題点に対する事実認識も当然深いと思います。私たちができることは，全体として見たときに今はこちらの方に重きを置いてほしいとか，ここが少し足りていないのではないかなというようなことを，意見できたら良いと思います。１番目のことですが，案の内容は私たちの意見も汲んでいただいてありますので良いのではないかと読ませていただきましたが，ボリュームはこれぐらいあっても良いのか，もっとコンパクトで良いのではないかと思いました。

（下古谷委員）昨年度もこのことを求められたときに，教育委員は思いつくような質問を書かれておりました。そして今回もほぼ同じような形で書かれたのではないかと思います。おそらく他の方は昨年度と同じように書かれるだろうと思いましたので，少し違った方向で私は書かせていただきました。そのため，広くから捉えた意見になっています。確かに，先ほど教育長が言われたように，今後の方針を，こういう風にしていったら良いのではないかという部分を，章立てし，重要なポイント，ポイントごとにまとめていったら良いかと思います。そうしますと，点検書としてより良いものになっていくと思います。

（委員長）そうしますと，どのように進めていきましょう。

（教育長）担当はそれぞれの教育委員さんの意見を推し量りながら文章を作っておりますので，教育委員さんの求めたものが入っているかどうかを確認してください。抜けていることがあるのであれば抜けていると言っていただかないとなりませんし，問題ないのであれば問題ないということで，意見をお願いします。

（委員長）では，１，２と上から順に進めていきたいと思います。まず，１番「少人数教育を充実し，自ら学ぶ力を育みます」という点で，二次評価案につきまして，記入されたことと見比べていただき何かないでしょうか。

（福嶋委員）もしできれば，この案を作られた時に，こういったところに苦慮したという部分を簡単にお願いします。

（委員長）実際こういう件もあったため作りにくかった，等ですね。

（福嶋委員）特にこういうところは注意して強弱をつけたのですといったところを，言っていただいたらいかがでしょうか。

（委員長）では，この案について，事務局側からの意見等をお願いできますか。

（書記）一番のところからひとつずつでしょうか。

（教育長）案は出てきた意見を全て拾っているのですが。

（委員長）うまくまとめてもらってありますね。

（書記）私の方で一旦とりまとめをさせていただきました。教育長からもありましたように，基本的には教育委員さんから出してもらった意見を繋げて過不足ないような形でまとめさせていただきました。ただ，一箇所だけだったと思うのですが，個別の委員さんで認識が異なる点がありましたので，その辺りにつきましては調整いたしました。意図するところが違っているのかもしれませんが４ページの１３番，不登校の部分ですが，１番目の福嶋委員の御意見と２番目の岡井議員の御意見で，福嶋委員の「取り組みにより成果がでている」というという部分と，岡井委員の「改善の兆しが見えない」という部分が委員会として少し食い違うのかなと感じましたので，福嶋委員の御意見につきましてはこの中に入っておりません。そういった調整をしながら，全体の文章に仕立てたという状況にございます。

（福嶋委員）そうですね。厳しい意見を尊重してもらった方が良いと思います。

（書記）この部分については，数字的には目標に達していない部分もありましたので，そのような判断でさせていただいております。

（委員長）色々考慮して書いていただいてありますので，個々に協議をするのは難しいと思いますが，個々に確認した方が良いでしょうか。

（参事）意見なしならなしでも結構ですので，一つずつお願いします。例えば今の少人数のところですが，自分の意見が入っているなと思えば，意見なしということで，次に進んでください。そのような進め方でいかがでしょうか。

（委員長）では，皆さん読んできていただいてありますので，個々の内容には一つずつ触れず各項の案に対し意見が反映されているかの確認の方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（教育長）それで結構です。質問ですが一番の最後の「教育委員会一丸となって一層の推進をはかりたい」の「たい」はどういう意味ですか。“何々したい”という自分の意思か，「こうありたい」という人に対しての要求の「たい」なのか，どちらの意味ですか。

（書記）今の御質問の件ですが，意思表示の意味合いで書きました。

（教育長）教育委員としてこうしたいという意味ですね。

（書記）そういう意味で書かせていただきました。全て意思表示という形でまとめさせていただきました。

（福嶋委員）そういう表現が多いですね。

（岡井委員）私も，事務局ではないけれども，こういうことを目指して行っていきたいという意味で，「参りたい」や「図りたい」と書いたようなところもありました。大体は上手に「必要がある」という表現にしてもらってあるのですが。難しいのですが，教育委員はそういった表現はどうかと思っています。昨年，大学の先生である第三者の方に書いてもらったもので「こういう点は高く評価できる」「こういう点に期待したい」といった表現は問題ありませんが。

（教育長）もう一点は少人数教育について，岡井委員から教師の評価としては良い評価が伸びていないということで御意見をいただいています。こういう点については，いかがでしょうか。やはり少人数教育というのは続けた方が良いという意見なのか，もう良い評価が伸びてこないのであれば，別の方法を考えていったらどうだろうというようなお考えなのか，いかがでしょうか。

（岡井委員）私は，少人数編制で３０人より２５人にしていただきたいと思っています。ですが，データを見ると，せっかく行っているにも関わらず，先生方もあまり評価していないのですよね。これはどういうことなのかと。資料４の１０ページの「つまずきへの指導がしやすくなった」が９２％から８８％になっているわけですよね。

（教育長）資料１の１ページの案の文章中には，教師の評価の割合が伸びていないので，「原因の把握と課題の解消に当たりたい」というだけの書き方なのですが，岡井委員としてここに原因があるのではないか，ということを感じていらっしゃって，この御意見を書かれたのかなと私は思いました。ここを改善しなければならないとお考えなのか，もう効果はないのでやめておけと思われているのか，いかがでしょうか。

（岡井委員）ここで書いてほしかったのは「習熟度別学習」や「課題別学習」についてです。ただ，４０人を２０人ずつに分けて一斉指導しているというのはもちろん良いのですが，算数はとくに，それを半分に分けて，１単元が１０時間だとすると，５時間ぐらいしたら，少し分かりにくい子どもは別のところで教えて，残りはもっと発展的なことを行うなどです。要は，指導計画のことを暗に言いたいわけです。そういったことを書きたかったのです。

（教育長）岡井委員としては，原因を把握してとやかくではなく，そこにずばり切り込んでもらうほうが良いのではないかなと私は思いました。

（岡井委員）指導方法や，指導形態などです。

（教育長）習熟度別をもっと取り入れたらどうか，などですね。

（岡井委員）習熟度別や課題別学習は鈴鹿で行われているのですか。

（教育指導課長）今言われましたとおり，児童を単に２つに分けて行っている学校が多いのですが，そういった学校の満足度は上がっておりません。現場の声を聞きますと，打ち合わせに時間を要する，共通理解を図る時間を確保しなければならない等です。単純に二つに分けて行っているのでは，あまりメリットを感じておらず，むしろ，指導力のある教師でしたら，一人でまとめて教えたほうが打ち合わせの時間も必要なく，共通理解を図る時間も必要ないのに厄介だという思いもあります。もし人数を少なくするのであれば，授業形態を工夫するなど，そういったことで活用しないと非常にもったいないということは感じています。

（岡井委員）是非，どんどん人を増やしてほしいです。

（教育長）懸念するではなく，そこに踏み込んでもらうとこちらが書きやすいし，うまく書けるのかなと思います。習熟度別など指導方法を改善すべきだと。そういうことまで書かれていれば評価としては良いわけです。その御意見に皆さんが賛同されるかどうかは別としまして。

（岡井委員）指摘しているだけですので，懸念材料だ，困った問題だというだけでなく，せっかく潤沢にしてもらっているので，そういった部分は入れてもらいたいです。

（教育長）岡井委員はそれ以上の思いも持っておられると思いましたので。

（委員長）先日，県教育長の意見の取りまとめに出席した際に，大学の先生の結果によると，小学校１年生や中学校１年生の時に少人数で入っていくのは良いらしいのですが，ずっと少人数の場合，かえって切磋琢磨がしにくいので，必ず少人数が良いとは限らないそうです。「教員の加配，加配とは言われておりますが，予算のこともあるけれども，それ以前に，学力の差があることも，それぞれがそれなりに揉み合って，切磋琢磨して伸ばしていくのが大事である」と県の方が急に言われましたので，いったい何が正しいのかなと思いました。その時は，そういうこともありますと終わっていましたが。また，文部科学省の方針もありますのでということでしたが，結局，上が何か言わなければ動かないのかなと聞いておりました。今までは少人数を謳い文句にして加配も進めてきましたが，出てきた結果が，ではそれが良かったのかなと。ま

た見直していることもあり，少人数であれば良いというものでもないのかなと思いました。岡井委員がおっしゃたように，理解のスピードが違うお子さんたちもいると思いますので，その習熟度別で分けるなど，そのような工夫も必要なのかなと思いました。文部科学省，それから県へ，そこから各市町に通知がある時に，習熟度別で分けることができる等，市の裁量はある程度許されているものなのでしょうか。こういうクラス分けしか認められませんといったものはないのでしょうか。

（教育長）それは無いと思います。実際にやっている県や市もあると思います。

（学校教育課長）三重県は小１と小２は三重少人数学級編制を行っていますので，それについては縛りがあります。それ以外に加配学級と言いまして３１人以上の学級で，希望によりクラスを割ることができるということがあります。そして市町によって，鈴鹿は３５から３７人の学級は３２，３３人になるように一クラス増やすという方法で行っています。それだけではなくティームティーチングや少人数指導，少人数学級編制でも単純に分けたり，習熟度別に分けたり，自由に市町で選べるようにできます。

（委員長）それは自由に選べるのですか。

（学校教育課長）はい。

（委員長）皆さんの意見があって，そのような意見が伸びていくと教育委員として評価が行いやすいですよね。

（教育長）ただ，色々意見をもらっても，その通り進められるかというのは別になります。習熟度別というのは保護者の方が嫌がられることもあります。自分の子が成績の悪いクラスに入ってしまったらどうしようとか思われる場合もあります。

（福嶋委員）赤裸々に分かってしまうのですね。

（委員長）考え方によっては，「丁寧に基礎を教えてもらえる」と捉えてもらえればありがたい話だと思いますが。そこが難しいのですね。

（教育指導課長）人が増えて，担当する子どもたちが少なくなれば単に良いというわけでもなく，その時の学び合いに応じて多人数で行った方が良い場合があります。それから，習熟度別にしっかり基礎を学んでいった方が良い場合と，学習方法はその場その場に応じて組織的に行っていくのが良いと思います。ですので，単に人だけ配置しても，学校もどう活用して良いのか分からず，付けた先生がただ立っているだけといったことですともったいないです。そこは，どういった学習方法が効果的なのかということを，この子は習熟度別で教えたほうが良いだろうなど，その場その場で学習方法を学校ごとに組織的に考えていくことができれば良いと思います。また，先生が分

けるのではなく，少人数でも習熟度別でも子ども自身が希望する方法を採用している学校もあります。自分で，ちょっとゆっくり学びたいからこっちを選びたいとか，課題に挑戦したいからこっちを選びたいなど，子どもたち自身が自分で選び，それに応じて分ける場合もあります。単に全てを習熟度別で行うのではなくて，その場その場に応じた学習形態で定着を図っていく，そういったことが求められています。

（委員長）そうですね。取り出し授業というのがありますが，外国籍の子どもが日本語を勉強する時を取り出し授業と言うのですよね。

（教育指導課長）特別な教育課程です。

（委員長）取り出し授業というのは，放課後，特別に日本語を補習するということになるのですか。

（教育支援課長）外国籍児童生徒の取り出しというのは国際教室を設置したり，県の加配教員，あるいは非常勤講師を付けていただいたりして，通常の授業時間の中で行っています。例えば週８時間程度まで別室で日本語を教えたり，在籍学級との間で交流することができるようにその中に教科学習の補充をしたりということを行っております。

（委員長）例えば国籍に関わらずその学年で算数や数学がどうしても難しいなという子どもを，日本人も含めて全て，その中で取り出しというのは可能なのですか。

（教育支援課長）例えば放課後の時間帯等にボランティアの方が入る中で補充学習という形でドリル問題であったり，プリント学習であったり，日本国籍の子どもたちも外国籍児童たちも一緒に行う場面が学校の取り組みの工夫として行われているところもあります。

（委員長）分かりました。

（岡井委員）児童と保護者は分かりやすくなったとプラスの評価をしております。その中で，先生だけが低い評価なのは違和感があります。先生方も，少人数学級編制や少人数指導を希望する一方で，４％のことですが，「つまずきへの指導がしやすくなった」と答えてないという事に非常に違和感があります。８８％でも９２％でも高水準ですので，目くじらを立てて言うほどのことではないのですが。支援もしてもらっていると思いますので，待ったなしで，役に立っていると答えてほしいです。１００％の回答にしないと，教育委員会も人を付けてくれないかもしれません。

（教育長）金額的にもかなり投資していますからね。

（岡井委員）子どもたちや，保護者の方はプラス評価なので良いと思います。

（委員長）次に１ページの２「キャリア教育の充実に努めます」に移ります。私の会社で千代崎中学校の生徒をここ何年間ずっと受けており，今年から大木中学校の２校を受け入れることになりました。まず，預かる生徒さんが事故をしないということと，最終工程を手伝ってもらい商品の不良に繋がってはいけないということを考え，比較的どなたでもできるような工程に皆さん携わってもらいました。そのような形でずっと行ってきました。また，最後に話をすると，「立っているのが辛かった」「勉強しているほうが楽だった」とそれぞれ皆さんから感想をもらえて，子どもなりに面白かったなという程度で今までは済んできていました。今年はたまたま世代交代の意味もあって高校の新卒の方を募集するにあたり，思いのほか製造業を希望する鈴鹿市の高校生の子どもが多いことに気が付きました。そのことからやはり，今年中学校のキャリア教育を受ける千代崎中学校，大木中学校の子どもについては，種をまくことが先だなと初めて思いまして，まず座学から始め，この会社は全般的にどういうことをしていて，今その中のここの工程はこういったことをしている，ということを伝えようと思います。今までは，無難な場所を手伝ってもらっていたのですが，これからはまず，全体を教育させてもらって，流れを伝えさせてもらって，その中の今ここにいるから，そして，これが次の工程に不良として出ていくとこうなるのだと，もうちょっと責任感を持ったような入り方をしてもらおうと思います。それで，製造業が面白いなと思っている子どもが，その中で一人でも育てば良いかなと思います。それが高校に繋がって，地元で製造業に就職したいという子どもに繋がっていけばいいかなと。来ていただければ良いではなくて，預かる以上はそのあたりの責任を勉強してもらった方が良いかなと思います。いつも最後に自分が何になりたいのと聞くと，色々夢がありますので，そのためにきっとこの勉強がいるよねというアドバイスはさせてもらっています。そういうことが分かるためには，英語が分からないとだめだねとか，ものづくりがしたかったら数学もいるよねとか，説明書も，取扱説明書も見ないといけないから国語も必要だね，みたいな感じです。結局，言っていけば何にしても最後は勉強するしかないという感じになり，結論，ありがとうで終わっています。預かる側も将来的に芽の吹くということを考えれば，真剣に預からないといけないなと，私は思いました。ですので，これについては，もう少し掘り下げたいということを書かせてもらいました。

（下古谷委員）色々なキャリア教育をされていますが，生徒側，自らが率先して取り組むようなアクティブラーニングのようなことを鈴鹿市では行っていますか。あるいは，中学校の生徒が小学校に出向き，自分の小学校の時はこうで，中学生になってやっぱり小学校の時はこういったことをもっと勉強したほうが良かったよといったような意見を述べるような機会はありますか。

（教育指導課長）平成２４年から，平田野中学校の生徒が明生小学校に出向きまして，そのような取組を進めています。その時に中学生が小学生に対して，「私たちみたい

に後何年かしたら職場体験学習に行きます。その時に一番大切なのは挨拶です。」といったことを教えたりしています。平成２４年は初めて行ったわけですが，その後は定例化しておりますので，小学生に自分たちがプレゼンしなければならないという思いがあって，やはりモチベーションが違うということがありますので，このような取組を行っています。そして，このような取組をもっと発信していきたいと思います。

（下古谷委員）小学生の子どもたちは素直ですので大人が言っても聞くとは思いますが，ある程度の年齢になると先生や会社の人が言うよりも，先輩方の意見を尊重するような傾向が昨今あると思います。そのため，先輩の意見を聞いたほうが良いのかなという気がします。ぜひそういったものを広げていただきたいと思います。

（教育指導課長）一度，鈴鹿高専の生徒が明生小学校に出向いてもらって，夢を語ってもらいました。ものづくりが好きだから鈴鹿高専に進んで，今はこういう研究をしていますというようなことを語ってもらった機会がありました。やっぱりその時は子どもたちの目が違いました。終わった後でも生徒に児童が寄っていき，実験をさせてもらったりもしていました。そして，高校生自身もモチベーションが上がっておりました。

（下古谷委員）そうですね。お互いが互いにモチベーションが上がるので，非常に良い相乗効果が働くなと感じています。

（福嶋委員）学校の先生方は，子どもたちが職場体験に行く前に，事前にどのような準備を子どもたちにさせているのでしょうか。また，ケーブルテレビ等は人気がありますが，人気があるところとそうでないところの偏りがあると聞いております。先生たちは，目的意識を持って子どもたちが行けるように，どのように対応されて，指導しているのでしょうか。また，帰ってからも貴重な体験を子どもたちの中で育てるためにどのような努力されているのかがあまりよく分かりませんでしたので，そういった先生たちの取り組みをここに書こうかなと思っておりました。

（教育指導課長）事前事後の学習は非常に重要でして，おじさん先生に来てもらって話をしてもらうなどは以前から取り組んでいました。教育委員会事務局も最近は教科との連携を考えて進めています。国語の授業で手紙の書き方を学ぼうという単元があれば，その時に職場体験と絡めて依頼文を書こうとか，お願い文を書こうとか，今から職場体験に行くという目的意識を持ってその単元を使って行う等，教科とコラボレーションさせて事前学習を行っていく学校を増やそうと努めております。同じように事後も，体験したことをもとに新聞を作ろう，お店屋さんに対してそのお店を宣伝するような広告を作ろうといった取り組みもあります。どのような広告が良いのか，どういった広告文にすれば良いのか，そのような点を国語や様々な教科を使ってまとめています。ただ単に，体験活動で終わらせるのではなく，教科にも根付かせて定着を図っていくということに取り組んでいます。

（委員長）私の場合は，担当の先生に工場を見学してもらい，どういうものを作っているのかを見てもらいます。そして，先生が子どもさんの得意不得意を考えながら，こんな会社だったよと，子どもの興味を引いてもらって話をされている先生もいらっしゃるようです。それぞれの先生の取り組み方かなと思って見せてもらっています。

（教育指導課長）事業所の方々がその時に見られた子どもの姿というのは，学校で見られる姿と随分違うことがあります。例えば，学校では掃除が苦手な子どもも，その事業所では非常に熱心に取り組むとか，保育園にいった生徒は，子どもに対して非常に優しかったなど，そういう姿を事業所の方から学校に伝えていただくことによって，こういった夢があって，ここを伸ばしていったら良いのだなと先生たちの子どもへの見方が広がります。

（福嶋委員）先ほど，委員長から事故があってはいけないのでという話がありましたが，万が一事故があった場合の保険に加入しているのですが。

（教育指導課長）加入しております。

（委員長）では，次に２ページの３「読書活動を推進します」については，いかがでしょうか。

（福嶋委員）この，「児童生徒の読書意欲を喚起する」というのは大事なことではありますが，課題としては難しいなと思いました。これは，どういうものを購入したら，こういう位置付けに繋がるのでしょうか。

（教育指導課長）例えば，授業で扱った作者の本で読書の場を広げるとか，授業で取り扱った内容に関連した話題のものであるとか，現代社会に関連したような，今問題となっていることを取り上げるとか，あるいは，子どもたちが読みたいシリーズ本等もあります。子どもたちの興味を見据えながら行っていきます。

（福嶋委員）逆に言うと，今まではそういった努力はしていなかったということでしょうか。

（教育指導課長）今までも，これを読むと良いですよといったお薦め本を載せた鈴鹿市版の推薦図書リストを作っております。

（委員長）他によろしいでしょうか。では２ページの４「情報教育の充実に取り組みます」についてはいかがでしょうか。

（福嶋委員）私はこういった新しい機器には乗り遅れている感じがあるのですが，若い

先生方は上手に使いこなせていて，そういうことはだめだよと教えることができる水準をお持ちなのでしょうか。

（教育指導課長）年齢はあまり関係なく，得手，不得手もあります。やはり，関心が高く使いこなしている子がいますので，本当は行わなければならないのですが，取り立てて研修等はありません。アナログな教師は取っ付きにくいということがあります。そういったことがないように，やはり教職員の資質向上のため，研修等を行って教員がスキルを磨いていかないとその差は埋まらないと思います。

（岡井委員）質問ですが，資料４の１６ページ「コンピュータ等の基本的な操作を身につける学習指導を行う」という学校が８０％あるのですが，これは全学級が行って「学校」にカウントするのか，それとも，一部の学級だけでもカウントするのかどちらでしょうか。たとえ一学年でも行っているところがあれば，８０％ではなく１００％ではないのでしょうか。全部の学級がといわれると難しいと思いますが，どういったカウントの仕方なのでしょうか。

（教育指導課長）これは学校質問の割合という形です。本当は情報教育ですので１００％になるのですが，子どもたち自身も，行っているという感覚がないため，そういった答えが返ってきています。

（岡井委員）これは子どもの回答結果ですか。

（教育指導課長）はい。

（岡井委員）目標設定根拠が，「全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における同質問の調査結果」となっています。子どもの回答結果と学校の割合と違ってきていますね。子どもは８割で，してもらってないと感じているわけですね。

（教育指導課長）はい。他の質問紙もそうなのですが，教師は行っているという割合が高くても，子ども自身が行っていると答えている割合が少なく，結構そこにずれがあります。教師が行っているつもりでも，子どもがしているというような実感がないということです。

（下古谷委員）下から５行目の「さらには，心身の健康保持の面からも」とありますが，これはネット依存症等を念頭においているのでしょうか。それとも，本当に電磁波による健康被害のこと念頭におかれているのでしょうか。

（書記）こちらの内容については，岡井委員の御意見をもとに記載させていただいた部分です。睡眠時間がとれない，依存性が高いという心身の面からということで，健康保持を書かせていただきました。

（岡井委員）私としましても，依存してしまい対人関係がうまくできないとか，引きこもりになってしまう等，そういった意味で書きました。このようなことから，いじめたりいじめられたりする関係に陥らないように，指導が必要でないかと思います。

（委員長）よろしいでしょうか。次に２ページの５「食育の推進と学校給食の充実を図ります」については，いかがでしょうか。

［意見なし］

（委員長）この項目は，今までにたくさん議論してきておりますのでよろしいでしょうか。では，次に，２ページの６「体力の向上を図る取り組みを推進します」については，いかがでしょうか。

（教育指導課長）訂正をお願いします。下から３行目の「県から派遣された外部指導者１５名に加え，本市でも４名の」となっていますが，県からの外部指導者は１７名です。市からは，ブラスバンドの文化部を派遣しておりますので市からの４名は削除させていただきます。

（委員長）よろしいでしょうか。次に，３ページの７「健康教育の充実に努めます」については，いかがでしょうか。

［意見なし］

（委員長）よろしいでしょうか。次に３ページの８「道徳教育の充実に努めます」についていかがでしょうか。この間の教科書で，道徳の本がありましたが，道徳は何年生からですか。

（教育指導課長）１年生からです。

（委員長）評価のつかない教科として使用するのですよね。

（教育指導課長）特別な教科ということで，評価について，国の方針の通知はありません。今，学校では「私たちの道徳」と「三重県版心のノート」を活用しております。

（福嶋委員）道徳の授業内容は，地域の歴史も学ぶなど，先生方の裁量に任されている点が大きいのでしょうか。

（教育指導課長）先生の力量に任せてしまうと程度に差が出ることが懸念されますので，そのようなことが無いように年間計画，全体計画をしっかり立ててもらうようにして

います。それから，内容項目は必ず行わなければならないことがありますので，それがきちんとなされているかということを必ずカリキュラムを出してもらって教育指導課でチェックしております。

（福嶋委員）それまでは，学校ごとで指導にバラつきがあったのですか。それともシラバスに応じてなされていたのですか。

（教育指導課長）道徳教育自体が，教育活動全体を通じて行うとなっています。道徳の時間はそれを，補充，進化，統合という形で行っていくとされていますので，ある程度，地域性のある道徳教材など，その辺りは裁量に任されている部分があります。内容項目はもれなく行うということですが，学校裁量で任されているという部分があります。

（福嶋委員）そういう面はあるということですね。

（教育指導課長）はい。地域の特色とか，学年の特色を生かして教材を選ぶなどです。

（岡井委員）２行目に，「「道徳の時間」の指導において，適切な資料をもとに児童生徒の実態に即した指導がなされているか，さらに調査・検討し」とありますが，何か疑問視している感じがありますので，実態にあまり沿っていないということであれば，この部分は削除していただいて，道徳の時間をさらに充実していくように働きかけていくなどに変えるのはいかがでしょうか。実際はどうなのでしょうか。８項目とか３５項目とかありますが，３５時間に振り分けて行っているかどうか，そういう調査はされているのですか。全体計画の提出は求めているということですが，実際は１時間の間に指導案に沿ってなされているのであれば，ここを消して，こういうことをさらに充実させて働きかけていくなどにして。今はちゃんとしているかもしれないですが，疑問視した言い方なので。

（教育指導課長）ちゃんとしていると思いたいのですが，ただ，教育活動全体を通じて行うとなっていますので，例えば，総合的な学習の時間においてある人の生き方を探っていく等の色々なねらいの中で，教師が意識して道徳的なねらいを踏まえて行っていくか，道徳的なことを行っているかどうか，そこが大事になってくると思います。なかなか３５時間確保して行っていくというのは時間数が厳しい中で難しいのですが，いかにカリキュラムマネジメントを行いながら，道徳的な狙いも持ちながら行っていくか，ということがこれからは求められてくると思います。時間数を確保するのが難しくなってきておりますので。

（岡井委員）今度，教科化というのも，こういった背景もある程度あったということではないのでしょうか。

（教育指導課長）おっしゃるとおりです。今回の学習指導要領改訂でも道徳教育の充実は非常に強く言われております。また道徳教育推進教師を必ず置いて，徹底させるようにといったことがあるのですが，現場ではなかなか定着しにくいというのがあります。そこを，どういう風にして克服していくかということで，国からは教科化する等，色々言われており，そういう流れはあります。

（下古谷委員）道徳教育推進教師は特別な資格がいるのですか。それとも，研修会で勉強されてそういった役に当たるのですか。

（教育指導課長）資格が必要なわけではなく，学校の道徳教育の要となる人ということで，必ず置くとなっています。

（下古谷委員）そうしますと，その分野に特に長けている方というわけでもないのですね。

（教育指導課長）毎年，担当者会議と研修講座を一緒に行っておりまして，国から講師を呼んだりして行っております。

（福嶋委員）道徳は従来「修身」という教科と重なって，先生方の中に道徳アレルギーというのでしょうか，そういった気持ちがあるのではないかなと思うのですが，それはいかがでしょう。私もその辺りが難しいなと思うのですが。

（教育指導課長）道徳をどのように捉えていくかということで，毎日の生活指導が道徳指導みたいなものであり，起こった出来事に対して指導したらこれが道徳だという認識の先生もいます。これは決して道徳ではなく，起こる前にきちんと子どもたちに善悪を教えておくことが大事なわけです。修身というのは少ないと思いますが，道徳の捉え方の誤りといいますか，それを是正していかなければならないなと思います。今年も文部科学省から講師の方に来ていただき研修会を開いたのですが，先生達の感想の中に，道徳教育をきちんと位置付けて子どもたちに教育していかなければ，暗に対処療法的に起こったことに対して指導したことが道徳教育ではないという事について認識を新たにしたというものがかなりありました。先生方にそういった認識をきちんと伝えていくのも大切だと思います。

（委員長）よろしいでしょうか。次に３ページの９「人権教育の充実に努めます」についていかがでしょうか。私たちも年間５，６回，連絡いただき夢工房を開かせてもらっています。だいたい「障がいを持つということはどういうことか」というテーマでさせてもらっています。最近講師も慣れてきましたので，特に高学年のお子さんについては，かなり深く，掘り下げて説明させてもらっています。６年生くらいになると，しっかり理解してくれていて，一番感心した質問として「障がいになる前と障がいを持ってからとどっちが幸せですか」と聞かれ，侮れないなと思ったことがありました。

特に高学年になると，こちらが真剣にお話させてもらうと，理解能力が高いということが良く分かりました。道徳も人権も，本当のことを理解できるような機会を子どもさんに与えるのが一番大事かなと思いました。他によろしいでしょうか，では，次に３ページの１０「多文化共生の教育を進めます」についていかがでしょうか。

［意見なし］

（委員長）よろしいでしょうか。次に3ページの１１「特別支援教育の充実に努めます」についていかがでしょうか。これも，夢工房でお邪魔したときに，特別支援学級の先生が，子どもが学校にいる間はこのことに気をつけて預かったら良いというのは分かっていましたが，この子たちの将来の職業についてまで考えたことがありませんでした，という言葉に驚きました。キャリア教育の一つかなと思うのですが，よければ，教育にあたられる先生たちが，子どもたちの将来を見据えた上で，その程度に応じてどういう所で働けるか，どういう風な受け皿があるかということを，少し勉強していただけるとありがたいなと思います。

（福嶋委員）そういった文言を入れてはどうでしょうか。

（委員長）インクルーシブ教育だと思いますが，できたら，その子の能力に応じた伸ばし方もあると思いますので，保護者の方でも結構ですが，早い間に色々な所を見学していただきまして，そういう意味で学校の中でその子の特性を生かすような教育を進めてもらえると，将来に対する不安が少しぐらいは拭えるのかなと思います。もしできるようでしたら，少しでもカリキュラムに入れていただければと思います。では，次に4ページの１２「いじめをなくす取組を進めます」はいかがでしょうか。

（福嶋委員）網羅して書かれていますし，これからのいじめが従来の型のいじめではなく，ネット等を利用した巧妙な目に見えにくいいじめになっていっているので，その点について記入はされていますが，お願いしたいです。

（委員長）正体が見えないいじめですね。では，４ページの１３「不登校をなくす取り組みを進めます」について，いかがでしょうか。けやき教室やさつき教室の存在で数字的にとりあえずは全体的に少し不登校が減る方向に進んでいると考えてよろしいのでしょうか。

（教育支援課長）けやき教室，さつき教室の適応指導教室へ来る子どもの部分復帰ですとか，高等学校への進学については十分成果が現れてきているとは思います。しかし，小学生，中学生の在籍している子どもたちの不登校の率は，残念ながら高いという現状を認識しております。

（委員長）それは，高くなりつつあるのか，高いまま推移しているのかどちらでしょう

か。

（教育支援課長）小さな増減はありますが，高い状態で推移しております。

（下古谷委員）今回の「遥か」を読ませていただきましたが，情報タブレットを使った副産物といいましょうか，それで不登校の割合が少し減ってきたということがありますので，鈴鹿もその方面がもっと整備されていくと不登校の割合が下がっていくかもしれません。ぜひそうであってほしいという気もします。

（教育長）いじめの内容に戻ってもよろしいでしょうか。いじめの最後の部分ですが，「心のサポーター事業」については，今年度から事業の構成が変わっていますので，それをふまえて，評価の修正を行うべきだと思います。

（岡井委員）１３の不登校の私の意見のことについてですが，「明日も行きたくなる魅力ある学校」や「明日も会いたいと思う魅力ある先生」というのは，思いつくまま書きました。私のイメージとしては学力の高いところはいじめや不登校が少ないそうです。学力の高さと相関関係は非常に高いと。そういったことがあったので，学校でいじめというのは居場所がない，勉強が良く分からない，どうしても結果的には不登校という現象がでてくると思いますので，いかに魅力のある先生，学校になってほしいなという願いとして書きました。もし整理して短くできるのであれば短くしてもらっても良いと思います。

（教育長）一方で，２位の福井県は不登校が多いのですよね。以前，文部科学省の方が言っておりました。

（委員長）福井県は不登校が多いし，秋田県は進学率が低いと言っておりましたね。小中学校だけで評価をしてもらっては困ると言っているところもありました。三重県は進学率が高いのですよね。

（岡井委員）そうしますと，一概に相関関係があるわけではないのですね。

（福嶋委員）岡井委員の御意見に，適応教室を増加できないかという意見がありますがこの意見は，総括してあるところには，「支援の充実」という表現になっておりますが，岡井委員も具体的に書いていなくても大丈夫でしょうか。

（岡井委員）書いたものを全て案に載せていただかなくても問題ありません。適応指導教室が増えると不登校の生徒も増えるといった色々な考え方があるとは思いますが，教育施設として空いている所があれば，もう２つでも教室があり受け皿となればと思います。ただ，必ず２つという数字を案に入れてほしいというわけではなく，ちょっと増やしてもらいたいというところです。今は，加佐登と本庁だけですよね。

（教育長）岡井委員が言われていることと連動している部分として，外国人の児童生徒の成績と不登校率というのは関係があり，学力をちゃんと付けさせるというのは不登校の解消には大きな効果があるのだろうと思います。４倍ぐらい違うのでしたよね。

（教育支援課長）そうです。

（福嶋委員）不登校の理由にある，学習についていけないというのは大きな要素ということなのでしょうか。

（教育支援課長）学ぶ自信や自己肯定感が伴っていれば良いのですが，負の循環になってしまうのではないかと思います。それなりに子どもたちが学ぶ楽しさとか，学習面からのアプローチが必要ですし，一つには家庭に色々な課題を抱えている子どもたちも多分におりますのでそういった面でのアプローチも必要です。当然，市とすれば子ども家庭支援課と連携する中での対策，臨床心理士との対策もあるでしょうし，それ以外の関係機関，適応指導教室や北勢児童相談所等の県機関との対策において，子どもと家庭をどうやって支えていくのか，復帰を促せるか，そのようなアプローチが必要だと考えています。その中には，外国人の子どもたちの家庭環境もあれば，日本語という言葉が壁になって学習につまずいてしまっている子もいれば，学ぶ習慣のない家庭など，そこから不登校という悪循環になりますので，そういうところを考えていかなければならないと思います。

（岡井委員）前もこの点についてお話されていましたが，不登校をなくす取り組みのアクションプランですと，目標値１．３０％となっています。鈴鹿の場合は，小学校，中学校を混ぜてしまっています。これは，小学校と中学校では，概ね７倍から８倍というのが多いですよね。程度の差が違うものについては，やっぱり小学校と中学校を分けて書くことも一つだと思います。また，１．３０％と１．５０％という数も，差が視覚的にピンとこないと思います。例えばこれを，中学校で全校平均は３５人に１人だけれども，本市は２５人に１人だとか書いてあれば，受ける印象が違うと思います。小学校と中学校の不登校の発生が７倍も８倍も違うのに，一緒にして１．３０％だというのはどうなのかなと思います。あまりにも開きがあるものを。いずれにしても鈴鹿の方が少し多めだと思いますが，３０人に１人，２５人に１人だと，結構頑張ったなと気がするので。

（教育支援課長）先ほど岡井委員がおっしゃられていた，小学校と中学校の比率ですが，平成２５年度は小学校で全在籍児童に対する不登校児童の割合は０．７％でした。これは平成２４年度が０．５４％でしたので若干高くなっている状況です。中学校におきましては，平成２５年度全在籍生徒数に占める不登校児童の割合は３．４５％です。平成２４年度が３．７４％でしたので若干中学校については数字的には改善の年だったかなと思います。これを小中学校全体にしてみますと，平成２５年度は１．６％で

平成２４年度は１．５９％となってまいります。なお，平成２５年度の県と国の統計調査につきましてはこれから発表の予定になっております。詳細が今後市町に伝達されるようになっております。平成２４年度で県や国との比較を御報告させていただきますと，平成２４年度，鈴鹿市は小学校０．５４％，県は０．３９％，国は０．３１％です。中学校におきましては，鈴鹿市３．７４％，県は２．６６％，国は２．５６％という状況になっております。

（委員長）鈴鹿市が高いというのは，外国籍の子ども等の色々な問題も含めて高いと考えてもよろしいのでしょうか。

（教育支援課長）確かに，外国人児童生徒の割合が含まれているから高いという現状はあります。ただ，外国人を除いても，残念ながら県や国よりも高いという現状がありますので，大きな今後の課題だと認識しております。

（委員長）他によろしいでしょうか。では，４ページの１４「基本的生活習慣の定着に努めます」について，いかがでしょうか。案の欄の「家庭への効果的な啓発の実施」というのは一番難しいことだと思いますが，特に小学校低学年に限定した場合，担任の先生と保護者の方との意思の疎通は図れていると考えてよろしいのでしょうか，生活習慣の基本や宿題などの家庭学習の面も含めてですね。3年生ぐらいまでを考えたときに，教員が実際どのくらい意思の疎通が図れていると思っているのか，何かお分かりでしょうか。

（教育支援課長）抜粋調査で見ますと低学年の子どもたちのほうが，比較的基本的生活習慣が高い，学年が進むにつれて，朝食の喫食率ですとか，家庭学習の面であるとか，睡眠時間であるとか，若干差が出てきまして低学年ほど保護者の目が向いている傾向があるのではないかと感じます。先生方に対しましては小さい子どもであれば，学級通信や，色々な便りを通じて保護者の方に働きかけをしているところはあります。もう一つはコミュニティスクールの関係，学校運営協議会の中で，いわゆる子どもたちの生活習慣を見直し，生きる力の土台などについて，毎年多くの学校のなかで協議をしています。家庭で読書する時間を作りましょうとか，ノーメディア運動をしましょうとか，それから朝ごはんを食べた日を模造紙に書いたものを廊下に載せたり，さらには家庭学習の時間を中学校区として，どれくらい目標を達成できたかといったような取組をする校区があったりします。そのような現状にあって，メディアの情報ツールもそうなのですが，そういったものを含めて，学校運営協議会，地域や保護者の方に御理解ではなく，主体的に，保護者の方を巻き込んだ取り組みを進めていただくよう働きかけをしていく必要があると考えております。

（委員長）他にはよろしいでしょうか。４ページの１５「幼児教育の充実に取り組みます」について，いかがでしょうか。

（岡井委員）学校教育課長にお尋ねします。公立幼稚園の募集活動というのでしょうか，園長や併設園の校長先生が該当の幼児の御自宅を回ってＰＲ活動を行っているのでしょうか。

（学校教育課長）以前は，できるだけ全ての幼稚園を開設するというような狙いをもって専任園長，兼任園長に回ってもらっていたという時期もございました。今は再編整備計画もいたしまして，それに伴って，再編整備を進めていくという状況でありますことから，それについてはこちらからお願いしている状況はありません。

（委員長）では，次に移ります。５ページの１６「幼小中の連携や一貫性のある教育を進めます」について，いかがでしょうか。幼稚園については子ども園など色々決まっていないこともあり，なかなか難しいテーマかなと思いますので，軽くコメントできないところがあります。とりあえず，鈴鹿市は各学校区というのがずっとですが，地域によっては幼小中との取り組みを一生懸命されている先生もいらっしゃいますので，国の動きを見ながらというのが本当のところかなと思っております。

（下古谷委員）確認ですが，案の２行目の本市の教育理念である「つなぎ　つながる　教育」でよろしかったでしょうか。「つなぎ　つながる　鈴鹿の教育」の「鈴鹿の」が抜けていますね。

（委員長）５ページ「安全教育を推進します」に移ります。いかがでしょうか。

（岡井委員）これの指標は，交通安全教室を実施する学校を１００％にしようだったと思うのですが，交通事故の発生件数があるというのは好ましくありません。最終的には交通事故を無くすといった目標も必要だと思います。ちなみに，県へ報告している最近の発生件数はどのような状況でしょうか。

（教育支援課長）教育委員会に報告された交通事故件数ですが，平成２４年度は１０２件，平成２５年度は１００件です。今年度はこれまでに４８件です。８月７日時点ですが。

（委員長）この中で重篤にいたるものも含まれていますか。

（教育支援課長）昨年度の１件は小学生児童が亡くなるという痛ましい事故がありました。今年度は，骨折や入院ケースはありましたが，命に関わるような重篤なケースは幸い報告されておりません。

（委員長）ありがとうございます。

（福嶋委員）目標指数は１００％で掲げて達成度も１００％ですが，先ほど岡井委員が

おっしゃったような，一旦１００％を達成したものは，新たな目標値を考えていく必要もあるのではないのかと思います。さきほど，岡井委員が挙げられた交通事故率などの新たな指標を設けることも少し考えていく必要もあると思います。

（教育長）指標については色々議論を呼ぶところですが，考えていかなければならないのは，本来は一つではないということです。活動指標については，こちらがどういう取組を何回していくか，これも一つの指標です。その結果として，求める成果がでたかという成果指標となります。そこのところが教育機関だけではなく，行政の中では非常に乱雑になっているところがあって，その整理がされていないために活動指標を出すと，成果指標のほうが良いのではないかという意見もありますし，成果指標を出すと，いや活動指標のほうが良いのではないかという意見もあります。本来は，活動指標を何にするか，成果指標を何にするか，ということをきちんと両方と決めていかないと，なかなか分からないです。成果指標においても小さい成果，大きい成果というのがありますので，施策，政策の柱をどういう立て方をしていくか，そこの考え方をきちんとまとめない限りはなかなかうまくいかないと思います。その辺りは，次期の計画を作るときにでも，どういう指標を設定するか，全体の体系のなかで指標を設定してみないとうまくいかないと思います。

（委員長）よろしいでしょうか。では６ページ「環境教育を推進します」について，いかがでしょうか。

［意見なし］

（委員長）概ね結果も出ている項目ですので，次に移ります。５ページの「子どもの健全育成の環境づくりに努めます」について，いかがでしょうか。

［意見なし］

（委員長）よろしいでしょうか。では，６ページの「学校を支えるネットワーク作りを推進します」についていかがでしょうか。

（岡井委員）最近，学習支援ボランティアが増えているのかどうかということと，その活用方法についてお尋ねします。こういう教科において割り当てはこうでと決めているのは，学校が行っているのか運営協議会の人たちが行っているのか，いかがでしょうか。

（教育支援課長）学習支援ボランティアは，昨年度は若干増加をしております。市内全小中学校で１，３２０名ほどだったと記憶しております。若干増加しながら，芸能教科への付き添いであるとか，先生方が本来行うべき教育への支援をお願いしております。先生たちが十分に教育に向き合えるように環境づくりの支援をしていただいてい

ます。そのコーディネートにつきましては全ての小中学校に地域コーディネータを置いて，地域の方をお探しいただき，各学校に行っていただいています。その方が中心となって必要なボランティアのニーズであるとか，人の割り振りであるとか，活動記録の取りまとめをしていただいているという環境条件です。

（岡井委員）校長先生たちは，学習ボランティアの制度は非常に良く，子どもからも評価が高く，これを広げていきたいなといった積極的な雰囲気がありますか。校長会等の場で，話題にしてもっともっと活用していこうというような。これは本当に少人数教育や少人数学級編制へ繋がっていくことだと思います。点数付けや丸付けをしてもらうと，効率が非常に良いわけですよね。そういう，学校の全体的な気持ちはどうですか。

（教育支援課長）学習支援ボランティアが入るということは，先生たちがつまずいている子どもたちに十分目を向けられると部分では効果的だと考えている学校が多いです。また，放課後のプリント学習の補充のときに支えていただく，あるいは学習環境を整えていただいて，先生が本来教えるということに集中できるような環境づくりに携わっていただく部分で，非常に効果的でないかなと考えています。

（岡井委員）是非充実するようにお願いしたいと思います。

（福嶋委員）ボランティアの方が増えていただくというのは一番良いことなのですが，それに伴って積極的な方が多いので，支障やトラブルや問題が起こってくることも考えられるのですが，だいたいどんな問題が生じることがありますか。

（教育支援課長）一番懸念されるのは，子どもの様々な個人情報や，発達のこと，学力のこと，そういったところがきちんと守られるかどうかです。そういったことに十分目を向けていかないと，ボランティアの方を入れたために，大きな問題に繋がる可能性がありますので，校長，教頭の管理職を中心に十分にボランティアの方の担当状況に留意してもらうように，私たちも注意を促しています。

（委員長）そのこととよく似た質問になりますが，私の質問で，「本当に学習面での丸付けの作業等を手伝ってもらっているのですか」と書かせてもらいました。インクルーシブ教育の中で，本来担当教師が授業に向き合う中で，側面から支える大きな括りの中で，でも，例えば立ち歩く子や，騒ぎ出す子，廊下に出てしまう子がいた時は，必ずそれは学習ボランティアの人が助けてくれて，教師はどういう事態があろうと，残った子たちの教育に徹するといった，住み分けというのはきちんとしてもらっているのでしょうか。

（教育支援課長）先生たちは本来教える，子どもたちの評価をきちんとできるように，出来栄えや達成状況に目を向けていくということをすべきです。それを学習支援ボラ

ンティアが担って，先生が目を向けないということでは十分な教育を補償することができないと思っております。それから立ち歩く生徒たちについては，特別支援教育とも関係してきますので，その子に応じた関わり方というのを求められる場が多分にできます。その場合にはコーディネータを中心にしながら，学校による支援部会を開き教員がつくとか，あるいは臨床心理士のアセスメントを受けてその子どもにどう関わっていった時に学習に目が向くような環境を作っていけるのか，その子どもに対する対応状況を，そこは教師が教えるプロとしてきちんと携わっていくべきだと考えております。その上で，こういうときは支援員についてもらったほうが安心できるとか，調理実習で包丁を扱う場合や図画工作・美術で彫刻等を扱う場面，保健体育で十分に目を向けないと命に危険が及ぶ場合などの危険な場面で支えてもらうということが，先生がきちんとした教育をする上で非常に効果的な支援に繋がるかなということを，教育の考え方の中で方向性なり，学校が特別支援教育に対するあり方を考えていく必要があると考えています。

（委員長）ありがとうございました。では，６ページ「開かれた学校（園）づくりを推進します」について，いかがでしょうか。

［意見なし］

（委員長）では，次の６ページ「就園・就学が困難な子どもの過程を支援します」について。いかがでしょうか。

（岡井委員）案の下から２行目「学校へ部分復帰させることができたことは評価できる」という表現はいかがでしょうか。第三者が他人事のように書いてあるように見えます。当事者として「させることができた」ぐらいでもよいのではないでしょうか。

（委員長）「評価できる」の部分でしょうか。

（岡井委員）「評価できた」でも良いのではないでしょうか。

（委員長）いかがでしょうか。「できた」でもよろしいでしょうか。

（岡井委員）後で検討していただければ結構です。

（委員長）では，検討をお願いします。次の６ページ「安全安心な学校（園）づくりに努めます」について，いかがでしょうか。

（福嶋委員）この前，鈴鹿市には避難指示がでましたよね。小学校は避難所となっている場所が多いので，実際避難する人はあまりいなかったようですが，今回の事例で特に問題となった点や，こういったことは考えていったほうが良いというような点はあ

りましたか。

（教育総務課長）市内に避難指示が出ましたので，避難所が全小学校に開設されました。本来は災害対策本部が開設されて避難所ができますと，避難所を開設する教育委員会ではない生活安全部を中心に作っている救助施設班という班がありますので，そこが駆けつけて避難所を開けるというのが本来の役割なのです。今回は当然全小学校が避難所になりましたので，私どもとしては，全小学校の管理者，学校長に緊急連絡網で連絡しました。学校長や管理職には比較的早くに駆けつけてもらったのですが，避難者が来ているにも関わらず，本来の市の担当職員が到着しない状況が各学校で見られました。来週全体の反省会がありますので，そこへも課題として挙げる方向で考えております。また，全小学校には備蓄倉庫があります。この備蓄倉庫自体，校舎の外に基本的には作ってあるのですが，鍵の場所が分からない管理者がいたりもしました。また，空き教室を備蓄倉庫に使っている学校が少しありまして，いざ毛布を取り出そうとすると前に机が積んであり，毛布が取り出しにくい等ありましたので，今回の反省を踏まえ今後につなげて行きたいと考えております。

（福嶋委員）文言として謳っているのは大事なことなのですが，さらに実際起こったときに迅速に対応できるようにというのは大切なことですので，ぜひお願いします。

（委員長）今回三重県にあのような警報が出て，全国ネットで放送されたのは久しぶりのことでした。ここに書いてあります，「自分の命は自分で守る」ということで，あのような避難指示が出て家族はどのように動いたとか，話し合ったとか，学校で機会を捉えて，家族の対応や自分たちはこう思ったとかを授業で取り入れてもらったらありがたいと思います。今まで，わりと震災についても他県の遠いところの話みたいな感じがありましたので，三重県であれほど大きい災害は久々で，子どもにとってはすごく良い機会だったと思います。避難も出たので，せっかくですので授業で掘り下げてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。では，次の６ページ「教職員の資質向上のための研修の充実に取り組みます」について，いかがでしょうか。８月５日の教育講演会ですが，去年もすごく立派な講師だったのですが，聞く先生との距離があって，今年は素朴な先生で教師は何もできないとか，ただ寄り添っているだけだとか，本当に震災を経験した自分の気持ちを朴訥に語られておりました。驚いたのはその話をどの先生も真剣に聞いており，どなたも居眠りをしていなかったところにすごく感動しました。前回はあまりにも難しい教育論があり，とても難しいなと聞かせてもらっていましてが，今回は本当にいろんな先生がうなずきながら聞いていらっしゃっていました。欠けているというと変なのですが，今の先生方の年齢層や先生たちの活動を考えて，全体の講師を選んでいただけるというのは大事だなと思いました。今年については良い講師を選んでいただいて先生方が暑い中出て来たかいがあったかなと思いました。ただもっと，難しい教育論も本当は必要なのかなと思うところもありましたので，人選も難しいと思いますが，色々検討をお願いいたします。

（福嶋委員）岡井委員が書いていただいてある，「受講者に偏り，固定化がないよう」というのは，きっと岡井委員の経験からあるのかなと思っているのですが，今もそのような偏りというのはあるのでしょうか。

（教育指導課長）リピーターとか何度も研修講座に熱心に通う教職員もいれば，一度も参加しないということもあるので，そういったことが無いよう管理職に４月の段階から，何度も何度も，研修はステージごとになっており，若い先生も増えていますのでぜひ参加してくださいと，働きかけるようにしております。

（福嶋委員）最近は，若い先生が増えている傾向が強いのですか。

（教育指導課長）一つの学校で見ても，１０年以下の教員と５０代以上の教員の二極化という傾向がありまして，どのように教える技術を継承していくのかが非常に難しい状況です。

（岡井委員）案の下から３行目ですが，「ともに」の前で「各学校の教師間で共有する」これが一つですよね。それとともにもう一つすることが，「ベテラン教員から新人教員へのアドバイス，体験の伝達」ここは中点が良いのかコンマが良いのか分かりませんが，それから「若い教師同士の交流等の校内研修」ですね。そうすると，「校内研修」の中でベテランから新人教員，あるいは若い者同士という意味になると思うのですが，その「校内研修を積極的に進め」の次に，教職員としての目指す部分をここへ置くのではないのですか。となると，研修を積極的に進めて，そして左のほうの教員の資質向上なのであれば，互いに教職員としての資質の向上を目指すとか，図るとかの方が良いのではないでしょうか。「児童生徒の指導に活かす」というのは，最終的にはここがゴールかもれませんが，これは「各学校の教師間で共有する」のが一つだと，もう一つが「校内研修を積極的に進めるのだ」とその結果教職員が互いに高めあうとか，そういったほうが良いのではないでしょうか。ご検討をお願いいたします。それから，参加人数なのですが，これが一概に毎年比べることがどうなのか，全く一緒の講座を開設，全く一緒の規模の講演会であれば比べても良いと思うのですが，もし，回数が多かったら，同じ参加人数だったら増えますよね。だから，こういう全体的に参加人数とすると，ある程度条件があって，回数とか規模とかで差が出ますので，一人３回以上とか２回以上とか受けた者が７０％になるとかはいかがでしょうか。参加人数というのはそういう規模とか回数とかに左右されませんか。だから，一人何回以上というのも一つかなと。これは思っただけなのですが。

（教育長）指標につきましては，先ほども言いましたように次の計画を作るときにしっかり考えて行きましょう。一つの計画のときにあまり変えると良くないです。

（岡井委員）そうですね。

（委員長）それは，今後検討していただくとして，次の７ページ「時代に即応した施設環境の整備を図ります」について，いかがでしょうか。

（岡井委員）案の最後に防犯カメラを設置とかが書いてあるのですが，こういうところに挙げることによって，緊急度を要してくるとどうかなと思います。私はぜひ中学校からでも付けてもらいたいと思うのですが，また精査して書いてもらったら良いと思います。ここに書くことによって，人によって捉え方が違うので，斟酌していただきまして。

（福嶋委員）私の意見で，高価な備品は貸し借りをしてはどうかというのはあまり反映されていないのですが，貸し借りはあまり行わない方が良いのでしょうか。そこまでする必要がないのでしょうか。

（参事）貸し借りというのは，学校間の貸し借りでしょうか。そうしますと，あまりできるものが考えつかなかったのですが。

（福嶋委員）例えば，映写機とかですね。

（参事）例えば，障がい者の子が入ってきたときに，階段をベルトコンベアで上がる機械があるのですが，それは卒業して必要がなくなれば，当然学校間で貸し借りをしています。それから，文部科学省の補助事業のモデル事業で，ある学校に電子黒板などが入ってきましたら，事業の間はその学校で使用しますが，事業が終わりましたら各校に分けて色々な学校へ配置換えしております。

（福嶋委員）均等にいくようにしているのですね。

（参事）そういったことはさせていただいております。

（福嶋委員）モデル事業でついたら，その学校にずっとあるのかなと思っていましたが，そうではないのですね

（参事）そうではありません。モデル事業の後で文部科学省の許可さえいただければそれを色々な学校で活用しております。それと先ほど言いました階段昇降機等も，違うところで手を上げてもらった学校で必要であれば学校間で使えるようにしております。

（教育長）貸し借りすることで備品そのものは有効に使えるかもしれませんが，備品の管理というのは結構大変で，台帳整理等が必要になります。貸し借りをすることで人を付けないといけなくなります。人件費が増えてきてしまいあまりプラスにはならないのかなと。

（福嶋委員）特色ある学校づくりでもたくさん購入する必要があるのですが，そういう機器についてもその学校にずっと置いておくのですか。

（教育長）そうですね。それも備品台帳に載せて管理しないとだめですので，基本的にはその学校に置いたままです。先ほど言いました特殊な機器だと，なかなか全部の学校が買えないというものだと難しいですが，そうでないものに関してはあまり貸し出しはせず，もし貸出しするのであれば特殊な備品を貸出用として完全にそれだけで管理するなどしないとだめです。

（福嶋委員）民間みたいに融通を利かすというわけにはいかないのですね。

（教育長）そうですね。

（委員長）それでは，最後に８ページ，９ページの「点検評価全体に関する意見」，「中期目標の点検について」は，いかがでしょうか。８ページの一番初めに私の意見がありまして，変な書き方で申し訳ないのですが，ここ２，３年ベテランの先生が多く辞められていますが，そういった原因というのはある程度は掴んでいるのでしょうか。どうも５０代のベテランの先生達が辞められていって，一般の会社だと事業継承というか，学校の先生だとベテランの先生達の長年培った勘とか，そういうことも含めて若い先生達を現場でそのときそのとき的確に，こういったほうが子どもには良いよね，みたいなことがなかなか継承しにくいのではないかなと懸念されます。一昔前までは，上の先生が辞めていかないので試験に受からないとずっと言われていた時代がありましたが，最近割に受かりやすくなってきたとよく聞きますので，その辺りの継承の意味も含めて４０代，５０代の先生達の辞めていく理由も少し探っていただいて，長年の培った勘というのを続けていただいたらなと思います。

（学校教育課長）確かに５０代の先生方は採用の多い世代であったというものがあります。ですので，人数的にはかなり多かったです。そして，今職員が年齢別で何人いるかということをデータで把握はしておりますが，何歳によって多い少ないはありますが，やはり５０代の先生方は５０歳５１歳５２歳を平均すると概ね３５名前後いらっしゃいます。たとえば，３０代中盤から４０代中盤ですと平均２０人弱とかですね，さきほど委員長がおっしゃられたみたいに，先生達がたくさんいて，一回少し減り，また今回大量に辞めますので，採用枠を増やしてきているところでございます。ただ，私が県にいたときに聞いたのは，以前のように減った分だけ採用すると，また繰り返してしまい，こういう状況が続くので，今度はある一定以上は採用しないようです。足りない分は期限付き講師として埋めて，そのまま減った時もそれほど減らさずにある程度採用していくことで，どの年代も将来的には同じ数になるように，長期的にみて減るようにしていくと聞いております。

（委員長）そうしますと，今はそうしていくための過渡期ということですか。

（学校教育課長）そうでございます。今は５０代の方が確かに多いですので。ただ，私どもも今までせっかく培ったものを，なんとか今いらっしゃる先生方に伝えてくださいという話はさせていただいております。教育指導課も指導の面では力を入れていただいていると思うのですが，私たちもそういった形で進むように協力はさせていただいております。

（教育長）全体的にみて退職金の減った影響はありますか。

（学校教育課長）実際に退職金はここのところ何年かで何百万単位で減りました。

（委員長）どんどん減っていっているのですか。

（学校教育課長）今はある程度減ったのですが，去年，一昨年くらいに近隣県の新聞で１月，２月に辞めて，同じ人が講師として雇われていると載っておりました。なぜかというと１月に辞めても，３月に辞めても手取りが同じくらいで，退職金が減るよりはといったことも影響としてはあると思います。ただ，三重県はどうかと思いましたが，早期退職と呼んでいますが，他県に比べて思ったほど辞める方はいらっしゃらなかったです。今年辞めたらいくら，来年辞めたらいくらと三重県から退職金がいくらか減っていくのを示しましたので，他県の様子を聞いていますと，もっとがくんと落ち込むのかなと思いましたが。

（委員長）よく考えてみようということですね。

（教育長）４００万円くらい減りましたよね。

（学校教育課長）そうですね。４００万円くらい減りました。

（委員長）そんなに減ったのですか。

（学校教育課長）はい。今はある程度落ち着いたところになりましたので，将来的にこれくらいでいきますよとなりましたので。再任用制度というのもあり，年金がもらえる年齢も段階的に上がっていくとなりましたので，６０歳で定年退職されてもその後，働こうかという方も年々増えている状況です。６５歳までが最高ですので，そういった方の知識とか，いろいろな経験も，伝えていただけるようにと考えています。

（委員長）ありがとうございました。

（下古谷委員）再任用された先生はフルタイムで働かれるのですか。

（学校教育課長）フルタイムと短時間と両方選べる形です。以前は新規採用者を採用したいというのもありました。当然フルタイムでその方が残ってしまうと，新規採用者の数が減るので，この北勢地域はできるだけフルタイムは遠慮してくださいと言っておりました。ただ，年金制度の変更で，年金がもらえない世代も出てきましたので，今は基本的にはフルタイムを希望された方はフルタイムで任用しておりまして，今年度も鈴鹿市でも何人かいると思います。

（下古谷委員）ありがとうございました。

（福嶋委員）５０代の方が辞められる理由は退職金のこともあるとおっしゃいましたが，それ以外も現場の理由としてあるのでしょうか。

（学校教育課長）やはり，お父さんお母さんといったお家の方の介護であるとか，お孫さんができて，お孫さんの世話をしないといけないといったことを最近では聞くようになってきまして，関係あるのかなと考えております。

（福嶋委員）女性の先生方が多いから，そういった理由でまた増えてくるわけでしょうかね。

（委員長）そうですね。分かりました。他に御意見ありますか。それでは，今回協議したことを踏まえて事務局において点検評価の最終案を作成し，１１月教育委員会定例会に議案として提出していただく予定となっています。それでは，事務局から今後の点検・評価のスケジュールについて説明願います。

（教育総務課長）本日の協議の結果を踏まえまして，事務局でもう一度，評価報告書の原案を整理させていただきます。その後，９月教育委員会定例会で二次評価の事務局案を報告，有識者の評価を経て，１１月教育委員会定例会において議案として提出し，承認をいただきたいと考えております。それを受けまして，１２月市議会定例会で報告書として提出いたしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

（教育長）去年から評価の方法を変えたわけですね。二次評価で外部の方に投げたものを，こちらでまとめてそれから三次案としていたものを変えてきたわけですが，気になるのは，一次評価の記載内容を教育委員さんから意見をもらって修正しているということです。これは本来，あってはならないということだと私は思います。一次評価，二次評価，三次評価と段階のある評価については，二次評価に入ってから一次評価を直すべきではないと思います。今までは，二次評価を外部に出していたから，外部に出す前に見ていただいて，意見をいただき修正をして一次評価を固めて二次評価というのはあったかもしれません。でもこれからは，事務局で一次評価して，委員さんは二次評価になるわけですので，そこで一次評価を修正するというのは，絶対あっては

ならないと思います。これがあったら二次評価の都合によって一次評価を改ざんするということも起こってくるわけです。だからそういう意味では，一次評価は修正意見があったとしても，変えません，というものを作ってもらわないといけないような気がします。その辺りはいかがでしょうか。だいぶ修正しているので。一次評価は確定してから出さないといけないと思います。そのあたりの部分は，今後もこの方法が続くのであれば，もうちょっと一次評価に責任を持ってもらわないといけないと思います。

（福嶋委員）これは一次評価に今回の二次評価がついて，第三者に出すのですよね。

（教育長）修正がたくさんあるということです。

（下古谷委員）教育長が最後のほうに書いてもらってあるのですが，環境を踏まえた認識とか，その後，それに対してどういう方向性を示していくか，一応形式がこのようになっています。そういった書き方をしてもらっている項目も当然あるのですが，そうでない項目も結構ありましたので，そういう意味では統一を図ったほうが良いのではないかなと思いました。先ほどの教育長の話も含め来年に活かしていただければと思います。

（福嶋委員）私たちはこの文章をいただいて意見を書きました。今日は細かく色々これについてはどうなのですかと質問が多かったのですが，踏み込んだ質問をするとより問題が鮮明になってきて，なるほどこういう課題が多いのだなと認識ができました。ですから，事前の意見交換があると，こちらもスムーズに書きやすいかなと思います。

（教育長）そうですね。今日，質問に対する回答というのはありましたが，本当はもっと早く回答しておかなければならないといけないのでしょうね。こういう質問をたくさんもらっておいて，懇談会のときには，こういう評価にしましょうという意見をもらうほうがよいでしょうね。

（福嶋委員）そちらのほうが良いですね。

（岡井委員）私も，本当はこれを聞かなければならないという細かい質問を付箋してありました。表現は色々あるかもしれませんが，もう評価しているものについてはどういうことに取り組んで，どういう成果と課題があったかは分かりますので，これはこのまま受け入れたとして，意見だけを書いたら良いのかなと思い，質問は書きませんでした。福嶋委員がおっしゃったように，この前に質問するような時間があれば，お聞きしたいことがありました。

（福嶋委員）そうすると，より，皆さんの考えや気持ちも分かるし，私はこういうことを書いたほうが良いのかなと分かりますので。

（岡井委員）今回は一次評価を全面的に受けて書くしかありませんでした。良くやってもらっているなということと，こういうことをもう少し取り組んでほしいということを書いたのですが。

（福嶋委員）今回はですね。

（教育長）疑問のところが解決されていないと，一歩踏み込めないというところがありますよね。

（福嶋委員）やっぱり，より詳しくお話しいただきたいと思います。

（岡井委員）時間の都合もありますが。

（福嶋委員）実はこうなのですよと，現場の意見を言っていただけると，より鮮明にイメージ湧くし，分かるし，文書だけではまだ理解不足なところがありますので。

（教育長）来年は質問タイムを設けましょう。

（岡井委員）学識経験者はまた去年のお二人で，同じ方ですよね。

（書記）口頭ですけれども，承諾をいただいておりますので，昨年の田川先生と宮崎先生にお願いすることになっております。

（委員長）それでは，これをもちまして平成２６年度第１回教育委員会懇談会を終了します。ありがとうございました。

平成２６年度第１回教育委員会懇談会終了午後３時５４分

以上会議の顛末を録し，ここに署名する。

委員長　　伊藤　久仁子

委　員　　福嶋　礼子